

ユニット型介護老人福祉施設 特別養護老人ホームもみの樹園  
入居利用料(概算・2割負担の方)

1.保険給付費

令和3年4月1日

基本施設サービス費	算定項目単位		要介護度	単位	介護報酬額	入居者負担 (介護報酬額の2割)	入居者負担 30日計算として
	介護福祉施設サービス費(Ⅰ) ユニット型個室  (1日につき)		要介護1	652単位	7,106	1,422	42,660
要介護2			720単位	7,848	1,570	47,100	
要介護3			793単位	8,643	1,729	51,870	
要介護4			862単位	9,395	1,879	56,370	
要介護5			929単位	10,126	2,026	60,780	
保険給付内サービス利用料	項目		単位		介護報酬	入居者負担 (介護報酬額の2割)	入居者負担
	*	精神科医療養指導加算	1日	5単位	54	11	30日計算 330
	*	看護体制加算(Ⅰ)ロ	1日	4単位	43	9	30日計算 270
	*	日常生活継続支援加算	1日	46単位	501	101	30日計算 3,030
		個別機能訓練加算(Ⅰ)	1日	12単位	130	26	30日計算 780
		若年性認知症入所者受入加算	1日	120単位	1,308	262	30日計算 7,860
		初期加算(入所後30日以内)	1日	30単位	327	66	30日計算 1,980
		外泊時費用(月6日以内)	1日	246単位	2,681	537	6日計算 3,222
		在宅・入所相互利用加算	1日	40単位	436	88	30日計算 2,640
		退所前訪問相談援助加算	一回	460単位	5,014	1,003	一回計算 1,003
		退所時相談援助加算	一回のみ	400単位	4,360	872	一回計算 872
		退所前連携加算	一回のみ	500単位	5,450	1,090	一回計算 1,090
		看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日45日前~31日前)	一回のみ	72単位	784	157	一回計算 157
		看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日30日前~4日前)	1日	144単位	1,569	314	27日計算 8,478
		看取り介護加算(Ⅰ)(死亡前々日・前日)	1日	680単位	7,412	1,483	2日計算 2,966
		看取り介護加算(Ⅰ)(死亡日)	1日	1280単位	13,952	2,791	1日計算 2,791
		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記該当する合計×8.3%			左記の2割	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	上記該当する合計×2.7%			左記の2割		

- ・ \*印の加算 精神科医療養指導加算・看護体制加算(Ⅰ)ロ・日常生活継続支援加算(30日で3,630円)が毎月加算されます。
- ・ 入居後30日間、又は一ヶ月以上入院され、退院後30日間は初期加算が加算されます。
- ・ その他加算については計画として発生した場合や随時必要な事項が生じた際に加算されます。
- ・ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護保険給付の総単位数合計に8.3%を掛けたものとして計算され、2割をご負担いただきます。
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・介護保険給付の総単位数合計に2.7%を掛けたものとして計算され、2割をご負担いただきます。

## 2. 居住費・食費等

保険給付外サービス利用料	項目	摘要	単位	料金
	居住費	第4段階	1日	下記参照
	食費	第4段階	1日	下記参照
	日常生活費	選択によりご利用頂けます。		0～350
	その他実費			
	理美容代(カット2,000円・顔そり1,500円・シャンプー800円・パーマ(シャンプー込)5,000円・カラー(シャンプー込)4,000円 行事・クラブ活動費、嗜好品代等…ご希望により承ります。			

(単位:円)

居住費・食費について		負担額(1日)		負担額(30日)		
		居住費	食費	居住費	食費	計 (居住費+食費)
第4段階	負担軽減はありません。	2,400	1,750	72,000	52,500	124,500

入居期間中に入院、又は外泊した場合も居住費、日額2,400円をお支払いいただきます。

## 3. 一ヶ月費用の概算

(単位:円)

30日計算でのおおよその費用	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	182,790	187,230	192,000	196,500	200,910

①30日分の基本施設サービス費+居住費+食費

②実費関係:日常生活費(300)+文書管理費(100)=30日で12,000円

日常生活費(日常生活品パック)については日額0円～350円の選択性となります。上記表にはパック料金300円を参考計上しています。

③加算関係:精神科医療養指導加算・看護体制加算(Ⅰ)ロ・日常生活継続支援加算(30日で3,630円加算されます)

①と②、③を合わせた金額を介護度、負担段階別に表示しています。

(その他加算、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)、その他実費は含まれていません)